

令和7年第8回
箕面市農業委員会総会 会議録
令和7年9月17日（水）

箕面市農業委員会

1. 開催日時 令和7年9月17日(水)

午後1時30分から午後1時45分まで

2. 出席委員(20名)

1番	稲垣 惠一	2番	神代 繁近	3番	川上 加津子
4番	加藤 博一	5番	岡沢 聡	6番	稲野 実
7番	釋 巖	8番	東浦 有治	9番	長澤 均
10番	生田 梨恵	11番	藤井 照三	12番	森田 直弘
13番	中井 正美	14番	杉本 泰彦	15番	西尾 正美
16番	植山 照男	17番	長澤 陽子	18番	豊田 茂実
20番	西田 清明	21番	中井 博幸		

3. 欠席委員(1名)

19番 中久保 明

4. 会議録署名委員

10番 生田 梨恵 11番 藤井 照三

5. 出席事務局職員

室長	橋本 英樹	室長補佐	中村 健	主任	辻岡 昌樹
	野村 健太		美谷 一哉		

6. 議事日程

第17号議案 相続税の納税猶予に関する適格者証明書発行の件

第18号議案 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認の件

報告第48号 専決処理の報告の件

(農地法第5条第1項第6号の規定による賃借権設定届出受理)

報告第49号 事務処理の報告の件(農業用施設設置報告受理)

報告第50号 事務処理の報告の件(農業用施設設置報告受理)

報告第51号 農地等状況報告の件(7月集計分)

報告第52号 農地等状況報告の件(8月集計分)

令和7年第8回箕面市農業委員会総会

(開会 午後1時30分)

- 議長 それでは、ただ今から、令和7年第8回箕面市農業委員会総会を開会いたします。
- 着座にて、進行させていただきます。
- この会議は、農業委員会等に関する法律第32条に総会及び部会の会議は、公開する旨、規定されておりますので、傍聴の希望があれば、原則入室の許可をするものといたします。
- 事務局 希望者はございません。
- 議長 次に、事務局より本日の出席状況を報告いたします。
- 事務局 出席状況をご報告いたします。
- 本日は、委員21名中、出席委員は20名です。
- 従いまして、過半数の委員が出席していることから、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき、会議は成立しておりますことを報告いたします。
- なお、中久保委員から欠席の届出がございましたので併せてご報告いたします。
- 議長 それでは、日程第1、会議録署名委員指名の件を議題といたします。
- 慣例により、私から指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
- 全委員 異議なし。
- 議長 それでは、10番 生田委員、11番 藤井委員にお願いします。
- それでは、案件に入ります。
- 日程第2、第17号議案、相続税の納税猶予に関する適格者証明書発行の件を議題といたします。
- 本件につきまして、事務局の説明を求めます。
- 事務局 ただいま議題となりました第17号議案につきまして、ご説明申し上げます。

す。

議案書 1 ページ、参考資料 1 ページからでございます。

被相続人は、[] 氏、所有面積は [] 平方メートルです。

相続人は、[] 氏、生年月日は [] []、相続開始年月日は []、適用面積は [] 平方メートル、被相続人との続柄は [] です。

適用農地につきましては、坊島 []、地目は台帳、現況ともに [] 面積は [] 平方メートル、他 [] 筆、合計 [] 筆で、面積の合計は [] 平方メートル、全筆生産緑地です。

以上、第 17 号議案のご説明といたします。

議 長

本件につきまして、西尾委員に調査内容の報告をお願いします。

西尾委員

第 17 号議案につきまして調査内容をご報告いたします。

申請地は、[] の周辺に点在する [] 筆の農地です。

申請人の [] 氏は、[] に、所有者であった [] の [] 氏を亡くされ、このたび、相続された農地について、引き続き農業経営をされることから申請されるものです。

[] 氏は、従前から家族とともに農業経営に携わってこられ、耕作に必要な農機具も完備されていることから、今後も農業経営に努められるものと思います。

なお、これからも耕作する旨の誓約書も提出されておられますので、証明書の発行には、問題ないものと思います。

以上で、調査内容の報告を終わります。

議 長

本件につきまして、質疑ご意見をお受けいたします。

ないようでございますので、本件につきましては、問題ないものとして、承認することに決定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

全 委 員

異議なし。

議 長

ご異議がないようでございますので、本件を承認することに決定いたします。

次に、日程第 3、第 18 号議案、相続税の納税猶予に係る特定農地等の利用状況確認の件を議題といたします。

本件につきまして、事務局の説明を求めます。

事務局

ただいま議題となりました第18号議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案書1ページ、参考資料5ページからでございます。

利用状況の確認の対象者は、■■■■氏です。

特例農地等の明細は、外院■■■■、地目は、申告時、現在ともに■■■■、面積は申告時、現在ともに、■■■■平方メートル他■■■■筆、合計■■■■筆です。

利用状況の区分は、自ら所有し、自ら農地として使用しているで、具体的状況は■■■■、転用している場合の届出・許可の有無等は非該当です。

以上、第18号議案のご説明いたします。

議長

本件につきまして、森田委員に調査内容の報告をお願いします。

森田委員

第18号議案につきまして、調査内容をご報告いたします。

本件は、平成17年に相続税の納税猶予の適用を受けられ、20年を経過することから、免除が確定する最終確認になります。

所在地は、外院■■■■地内に点在する■■■■筆の農地で、全筆市街化調整区域です。

相続人は、■■■■にお住まいの■■■■氏で、現在、■■■■筆とも■■■■を栽培されており、自ら所有し農地として使用していると認められます。

以上で、調査内容の報告を終わります。

議長

本件につきまして、質疑ご意見をお受けいたします。

ないようでございますので、本件につきましては、問題ないものとして、原案どおり承認することに決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

全委員

異議なし。

議長

ご異議がないようでございますので、本件につきましては、原案どおり承認し、その旨、豊能税務署長あて回答いたします。

議長

次に報告案件に移ります。

報告第48号から報告第50号の3件の質疑につきましては、後ほど一括して行います。

日程第4、報告第48号、専決処理の報告の件、農地法第5条第1項第6号

の規定による賃借権設定届出受理を議題といたします。

本件につきまして、事務局の説明を求めます。

事務局

ただいま議題となりました報告第48号につきまして、ご説明申し上げます。

議案書3ページ、参考資料は7ページからでございます。

届出地は、坊島■■■■■、地目は、台帳■■■ 現況■■■、面積は■■■平方メートル他■■■筆、合計■■■筆、面積の合計は■■■平方メートルです。

被設定人は、■■■■■

■■■■■氏です。

設定人は、■■■■■、転用目的は■■■となっています。

本件につきましては、市街化区域内にあり、箕面市農業委員会農地転用届出事務の処理に関する規程第3条の規定により、令和7年7月16日に専決し、処理するものでございます。

以上、報告第48号のご説明といたします。

議長

本件につきまして、西尾委員に調査内容の報告をお願いします。

西尾委員

報告第48号につきまして、調査内容をご報告いたします。

届出地は、坊島■■■■■の西、約■■■メートルに位置する■■■筆の農地です。

設定人は、■■■■■氏、他■■■名で、被設定人の■■■■■に賃借権を設定し、■■■■■を建築するものです。

周辺につきましては、東側・西側・南側は■■■、北側は■■■となっており、汚水は公共下水に接続、雨水は道路側溝へ放流することから、問題はないものと思います。

以上で、調査内容の報告を終わります。

議長

次に、日程第5、報告第49号及び日程第6、報告第50号はいずれも事務処理の報告の件、農業用施設設置報告受理となります。

それでは報告第49号を議題といたします。

本件につきまして、事務局の説明を求めます。

事務局

ただいま議題となりました報告第49号につきまして、ご説明申し上げます。

議案書3ページ、参考資料は9ページからでございます。

報告地は、石丸■■■■、地目は台帳■■、現況■■、面積は■■
平方メートルの内、設置面積は■■平方メートルです。

届出人は、■■■■氏、施設の概要は■■で
す。

周辺につきましては、北側は■■、東側・西側・南側は■■となっており、
周辺の農地や自己の耕作へ影響がないものと思われることから、本届出につ
きまして、令和7年4月11日に受理し、令和7年7月29日に確認したもので
す。

以上、報告第49号のご説明といたします。

議 長 次に、日程第6、報告第50号を議題といたします。
本件につきまして、事務局の説明を求めます。

事 務 局 ただいま議題となりました報告第50号につきまして、ご説明申し上げま
す。

議案書3ページ、参考資料は11ページからでございます。

報告地は、新稲■■■■、地目は台帳■■、現況■■、面積は■■平
方メートルの内、設置面積は、■■平方メートルです。

届出人は、■■■■氏、施設の概要
は■■です。

周辺につきましては、東側・南側は■■、西側・北側は■■となっており、
周辺の農地や自己の耕作へ影響がないものと思われることから、本届出につ
きまして、令和7年6月24日に受理し、令和7年8月8日に確認したものです。

以上、報告第50号のご説明といたします。

議 長 それでは、ただいま報告のありました3件につきまして、質疑等ございま
したら、発言をお願いします。

ないようでございますので、次に、日程第7、報告第51号及び日程第8、
報告第52号、農地等状況報告の件を議題といたします。

本件につきましては、各委員からの報告を別紙資料のとおり、事務局でま
とめておりますので、補足の説明や特に報告のある委員がおられましたら、発言
をお願いします。

ないようでございますので、以上で本日の会議日程は、全部終了いたしま
した。

何か連絡事項はございますか。

事務局	〈地域計画の変更について説明〉 〈大阪府農業委員会大会について説明〉 〈次回日程について説明〉
議長	これをもちまして令和7年第8回箕面市農業委員会総会を閉会いたします。

(閉会 午後1時45分)

上記は、令和7年第8回箕面市農業委員会総会の議事経過であり、箕面市農業委員会会議規則第20条第2項の規定により、ここに署名する。

議長 稲垣 恵一

署名委員 生田 稔恵

署名委員 藤井 照三